

令和7年2月26日

令和7年3月市議会定例会

市長施政方針並びに提案理由説明要旨

大 田 市

【はじめに】

令和7年第2回大田市議会定例会の開会にあたり、新年度の市政運営につきまして、私の所信を申し上げ、市民の皆さま並びに市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、**市政運営全般**について申し上げます。

全国的に**人口減少**が進む中、本市においてもその進行は加速しつつあります。昨年3月、本市の人口は32,000人を割り込みました。10年前までは約240人で推移していた出生数が、令和6年に136人に減少したことに加え、転出の超過も続いています。

人口減少問題は、地域経済や地域活力の低下を招き、市民の皆さまの生活に深く影響を与えます。財政状況は一層厳しくなり、行政サービスの水準を維持することが困難になるほか、産業、健康、福祉、教育など、あらゆる分野の構造が大きく変わるため、常に状況を注視し、市政運営の方向性を見極めていかなければなりません。

本市では、昨年度から「**総合的な人口減少対策事業**」において、関係機関や子育て世代の方々と構成する調査検討委員会を設置し、より効果的な施策の構築について議論・検討を重ねています。若年層のU・Iターンの促進を主眼に据え、産業活性化と雇用の拡大、結婚支援、子育て施策の拡充や教育環境の充実など、各種施策を有機的に連携させ、総合的に取り組みを進めてまいります。

新年度においては、都市部からの**人の流れ**を創り出し、関係人口や交流人口を拡大する取り組みの検討に併せ、官民が連携して空き家を活用するなど、人口流入の受け皿となる**住居対策の構築**を進めてまいります。

人口減少対策は、本市に関係されるすべての皆さまと力を合わせ、共に取り組みを進める必要がありますので、ご協力をお願いいたします。

山陰道は、3月2日に、「**出雲・湖陵道路**」、「**湖陵・多伎道路**」が**開通**し、利便性

が飛躍的に向上します。「命の道」として緊急時の移動時間の短縮や、安全性の向上など、幅広い分野において様々な効果をもたらすものと大いに期待しています。

物価高騰等により、市内事業者を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、観光や産業面における人流や物流の活発化など、新たなビジネスチャンスが生まれるものと思います。

この開通を契機に、NEXCO西日本、西日本高速道路株式会社様との連携を強化し、より多くの皆さまに本市に来訪していただけるよう、情報発信に力を入れてまいります。

小・中学校の再編・統合につきましては、今年度に見直した「学校のあり方に関する実施計画」に基づき、児童・生徒にとって、よりよい教育環境の確保に繋がるよう、取り組みを進めてまいります。

令和8年4月に統合する五十猛小学校・静間小学校・鳥井小学校につきましては、統合先となる静間小学校の施設整備や通学手段の確保など、必要な準備を進めるとともに、第三中学校の閉校、朝波小学校の久手小学校への統合、三瓶地域の小・中学校の近隣校への統合など、保護者や地元の皆さまと協議・検討を進めてまいります。

大田小学校・久屋小学校・川合小学校の統合に伴う新校舎建設につきましても、令和11年4月の開校に向け、実施設計に着手いたします。

併せて、北三瓶小・中学校の近隣校への統合に際し、関連する山村留学センターについて、今後のあり方を検討してまいります。

2年後の令和9年には、「**石見銀山遺跡 世界遺産登録20周年**」、「**石見銀山発見500年**」という大きな節目を迎えます。今年度は、関係機関に参画いただき、実行委員会を設立し、各部会を中心に検討・準備に着手しました。

石見銀山遺跡の「魅力化」と「持続化」を基本方針に据え、世界遺産の持つ魅力と価値を的確に伝えるための環境の整備や、次世代の人材育成をはじめとした持続可能な地域づくりを進めてまいります。

新年度は、友好館協定を締結した台湾の「黄金博物館」の皆さまをお招きし、7月2日の世界遺産登録記念日に花を添えていただきます。これを機に、官民が一体となって取り組み、市全体が盛り上がるよう機運の醸成を図ってまいります。

新庁舎の整備につきましては、昨年3月に策定した基本計画に基づき、施設の構造やレイアウト、備えるべき機能などをまとめ、基本設計を行っています。

隣接する「子育てにかかる総合支援拠点施設」の整備につきましては、市内に分散していた支援機能の集約及び連携により、相談・支援体制の強化を図り、きめ細やかな子育て支援の実現に向け、実施設計を進めてまいります。

耐震性の向上により市民の皆さまの命を守る拠点となるよう、また、皆さまの交流の場として快適に利用していただけるよう、整備を進めてまいります。

整備にかかる財源の確保につきましては、新年度から5年間、市長、副市長、教育長及び職員の給与を減額するほか、各種補助事業や有利な条件の起債などの活用を見据え、情報収集や要望活動を行ってまいります。

新年度は、令和9年度に開始年度を迎える「**第3次大田市総合計画**」の策定作業に着手いたします。これまでの施策を検証するとともに、次代の大田市を担うこどもや若者を含めた市民の皆さまのご意見を伺いながら、「次の10年」に向けた計画づくりを進めてまいります。

平成17年10月1日に旧大田市、邇摩郡温泉津町及び仁摩町が合併して誕生した本市は、本年10月に**合併20周年**を迎えます。節目を迎えるにあたり、準備委員会を中心に記念式典等の準備を進めてまいります。

【主要施策の概要】

それでは、本会議において、ご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、主要施策について、「第2次大田市総合計画・後期計画」に掲げる施策体系に沿って、申し上げます。

はじめに、第1の柱

『多様で活力ある産業づくり』についてであります。

産業振興につきましては、市政発展の重要課題と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

山陰道の開通などの環境の変化をチャンスと捉え、市内商工団体など関係機関と連携して経営安定に向けた支援に取り組むとともに、起業・創業にかかる支援を拡充し、本市の豊かな地域資源を活用した商品開発や市外への販路開拓に対する補助など、積極的な事業展開を図る事業者等を支援してまいります。

道の駅「ごいせ仁摩」につきましては、本市の豊富な観光資源や「大田の大あなご」をはじめとした食や特産品、伝統芸能「石見神楽」などの魅力を発信し、観光誘客・交流人口の拡大や地域の活性化を図る拠点として、市内外問わず多くの皆さまにご利用いただいております、利用者数は増加傾向にあります。

石見銀山遺跡の世界遺産登録20周年、石見銀山発見500年も目前に迫り、多くの観光客の来訪が見込まれる中、その玄関口となる道の駅の役割は、より重要となるため、多くの皆さまに訪れていただける道の駅となるよう、指定管理者や市内事業者と連携した取り組みを進めてまいります。

「大田の大あなご」につきましては、令和元年度にブランド化の取り組みを開始し、市内の提供店舗数や消費量の増加、取引価格の上昇など大きな成果が現れています。様々なメディアで「大田の大あなご」が紹介される機会が増えており、全国的な認知度も高まっています。

商工会議所等の関係機関と共にブランド価値を高め、さらなる消費拡大や地域経済の活性化に繋げてまいります。

観光につきましては、国内旅行客が緩やかな回復をみせ、訪日外国人旅行客が増

加傾向にある中、本市が誇る文化や歴史、自然を感じる体験型旅行への観光需要の高まりを取り込み、観光消費額を増加させるなど、市内の経済循環にこだわり、来訪者に「また来たい」と選ばれ続ける観光地を目指し、取り組みを進めてまいります。

三瓶地域では、現在進められつつある、特色ある地域資源を活用する民間事業者間の連携を促進するとともに、三瓶温泉の安定供給に努め、地域全体としての観光地域づくりに取り組んでまいります。

石見銀山地域では、昨年10月からJR西日本の**豪華寝台列車「TWILIGHT EXPRESS(トワイライトエクスプレス)瑞風」**の立ち寄りが始まっており、乗客の皆さまに高い評価をいただいています。

石見銀山地域を訪れる皆さまに楽しんでいただけるよう、地域と連携し、おもてなしに取り組んでまいります。

温泉津地域では、民間事業者が連携して取り組まれた温泉津温泉街の魅力向上により、旅行客からの評価が高まっています。その効果が十分に発揮されるよう、地域と連携して誘客に努めてまいります。

日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界」につきましては、今年度で認定期間が終了となるため、新年度以降も継続して文化庁の認定を受けることができるよう、共同申請した石見9市町や島根県、島根県観光連盟などと連携し、観光誘客を強化してまいります。

「石見の火山が伝える悠久の歴史」につきましては、新年度に認定期間の最終年度を迎えます。こちらでも継続認定を受けるため、火山活動にまつわる22の構成文化財の周遊促進を図るとともに、地域による活用を支援し、さらなる地域活性化に努めてまいります。

農林水産業につきましては、大田市総合計画に基づき「稼ぐ農林水産業」の推進による、一次生産者の所得向上を図る取り組みを進めてまいります。

農業につきましては、農地整備事業を契機とした農業経営の複合化を推進するとともに、スマート農業技術の活用による省力化と生産者の負担軽減を図り、産地としての競争力を高めてまいります。

産地化を進める白ネギ、アスパラガス、ミニトマト、キャベツ等について、生産基盤の強化に向けた取り組みを支援するとともに、大手ECサイトとの連携で拡大した販路を通じて、大田市産農産物の認知度向上や生産者の所得向上を図ってまいります。

有機農業の推進につきましては、メーカーと連携した有機米の栽培実証が進んでいるほか、企業参入による有機野菜の栽培が開始されます。こうした取り組みを通じて、特色ある産地づくりの支援や、地域資源である畜産堆肥を活用した循環型農業の推進などの取り組みを進めてまいります。

畜産業につきましては、市内養鶏場で昨年発生した高病原性鳥インフルエンザに関して、再発防止や農場の再建などに向けて関係機関と連携して取り組んでまいります。

石見銀山和牛につきましては、昨年開催された島根県種畜共進会において、グラントチャンピオンを獲得したことを追い風に、令和9年に開催される全国和牛能力共進会に向けて、関係機関と共に種牛（しゅぎゅう）能力の向上に取り組み、当地域の特色を活かした産地づくりを図ってまいります。

国際情勢等により、飼料価格など生産コストが高騰していますので、自給飼料の確保に対する取り組みを進めてまいります。

農業の担い手の確保・育成につきましては、認定農業者等、地域の中核的な担い手の育成や後継者の確保に向け、収益力を高める支援の強化や、就農促進の仕組み

づくりのほか、国・県の制度を活用した設備投資へ支援してまいります。

生産基盤の整備につきましては、集落ごとに策定を進める地域計画に基づく担い手への農地集積や、高収益作物の導入に積極的に取り組む農地整備事業を優先的に実施するとともに、ため池や排水施設の改修、防災・減災対策による安定した生産基盤の確保を図ってまいります。

また、地域共同による地域資源の保全など、多様な取り組みによる集落機能の強化について、支援してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、近年、生息範囲が拡大しているニホンザルやニホンジカ対策として、固体数の調整や防除指導役となる実施隊員の増員及び体制強化を図るほか、ドローン技術による生息実態把握調査を行い、防除対策の拡充を図ってまいります。

林業・木材産業では、デジタル化技術の活用により得られる森林資源や地形の詳細な情報をもとに、森林境界の明確化と森林の集約化を強力に進めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用した路網整備などにより、効率的に原木の増産を図るとともに、製材設備の導入支援や市産木材の利用促進により、循環型林業を推進し、林業・木材産業の成長産業化の実現を目指してまいります。

水産業につきましては、漁具や漁船などの整備にかかる新規就業者の初期投資の軽減及び漁業への定着を図るための給付金制度などの支援を継続するとともに、所得向上に繋がる取り組みを支援し、沿岸の自営漁業者が安定した経営を実現できる環境を整えてまいります。

また、和江漁港を中心とした市場機能の効率化や、漁船が水揚げしやすい漁港環境整備に向け、漁業者をはじめ関係機関と連携して取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、テレワークなどの多様な働き方の普及により、本市に

においても、I T系人材の移住が進んでいるほか、昨年2月に民間事業者への支援により整備したサテライトオフィスに4社の入居があるなど、企業の地方進出や、転職なき移住をはじめとする働き方に関する意識や行動の変化が見られます。

新たな企業や人の流れが生まれていることを好機と捉え、より一層、I T系企業・人材の誘致に取り組んでまいります。

人財の育成につきましては、意欲のある企業の若手後継者・経営者、起業・創業希望者を対象に、「おおだ未来創造塾」を開催し、第一線で活躍する経営者や専門家から、今後のビジネスモデルや新事業の創出方法等を学ぶとともに、異業種交流を深めることで、将来の地域経済を牽引する人財を育成してまいります。

人財の確保につきましては、全国的に有効求人倍率が高水準で推移する中、本市においても、少子高齢化や人口減少等により市内企業の労働力不足が続いています。

高校生の地元就職や若者のU・Iターン就職の促進を図るとともに、小・中学生に対して市内企業の魅力を伝える取り組みを強化し、人財の確保に繋げてまいります。

次に、第2の柱

『ふるさとを愛する豊かな心づくり』についてであります。

学校教育につきましては、児童・生徒が確かな学力を身につけ、生涯にわたって学び続けるとともに、それぞれが自分自身の夢を描き、その夢に向かって成長していける「未来志向の教育」に継続して取り組んでまいります。

学力育成につきましては、3か年計画で取り組んできた「しまね学力育成プロジェクト事業」の成果を踏まえ、教員の授業改善、本物に触れる体験学習など、これまで取り組んできたことを基盤として、教育D Xの推進や生活習慣の改善などの視点

も取り入れた各校の自主性・主体性のある取り組みを支援してまいります。

教育DXの推進につきましては、第2期を迎えるGIGAスクール構想を着実に進めてまいります。児童・生徒用端末の更新やネットワーク環境の充実を図るとともに、インターネットで情報を調べるといった情報活用能力の育成や、児童・生徒の特性に応じた個別最適な学び、オンラインを使った協働的な学びにも繋がるよう、各校の取り組みを支えてまいります。

教育の魅力化につきましては、学校・家庭・行政が手を携え、地域総ぐるみで0歳から18歳までの育ちに関わり、切れ目のない教育活動を推進してまいります。また、本市ならではの教育を、今年度、新たな形で開催した「教育フェスタ」やメディアを通して市民の皆さまに関心を持っていただき、さらに積極的に関わっていただけるよう、様々な形で情報発信を行ってまいります。

教育機会の確保につきましては、障がいのある児童・生徒や外国にルーツを持つ児童・生徒、不登校など学校に馴染めない児童・生徒など、個々の多様性に応じた教育をより強力に推進します。そのための介助員や支援員、日本語指導協力員などの配置はもとより、保護者や児童・生徒の思いや考えに沿った取り組みを進めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、地域の皆さまのご理解のもとで進みつつあります。さらに「統合型校務支援システム」の活用や教員への一人一台端末の配備、部活動指導員の配置などにより、教職員の負担軽減を図ってまいります。

また、各校の実態に即した取り組みを、「学校運営協議会」を通じて、地域や保護者の皆さまのご理解とご協力を得ながら、着実に進めてまいります。

社会教育につきましては、社会教育コーディネーターと各まちづくりセンターとの連携により、組織づくりの支援と、地域活動を支える人材育成に取り組み、地域

課題の解決を図ってまいります。

併せて、社会教育施設である国立三瓶青少年交流の家とも連携を図りながら、本市の社会教育の充実を図ってまいります。

図書館につきましては、これまでの利用状況から、温泉津図書館を6月末で閉館することとしました。今後は、移動図書館の実施などにより対応してまいりますので、利用者の皆さまのご理解をお願いいたします。

また、仁摩図書館につきましては、4月から約1か月半、空調改修工事により休館とし、仁摩支所内での臨時図書館の開設を予定しています。利用者の皆さまに極力ご不便をおかけしないよう努めてまいります。

一方で、デジタル化や個人の価値観の多様化、書店の閉店など、図書館を取り巻く状況が変化してきており、時代に即した今後の市立図書館のあり方について検討してまいります。

芸術文化の振興につきましては、その拠点施設である市民会館の適切な維持管理を図りながら、大ホールや生涯学習エリアの利用に対する支援を行うとともに、芸術文化団体等のニーズ把握に努め、活動のサポートに繋げてまいります。

スポーツの振興につきましては、大田市スポーツ協会や大田総合体育館と連携して、市民の皆さまが競技スポーツに限らず、体力づくりを含めたスポーツ全般に親しむ機会を創出してまいります。特に、連携協定を締結している日本体育大学の協力によりスポーツ指導者の育成や競技力の向上に努めてまいります。

2030年に開催が予定されている「**島根かみあり国スポ・全スポ**」につきましては、弓道・空手道・銃剣道の中央競技団体による正規視察を踏まえ、安全・円滑な大会運営に向けて、島根県や各競技団体と十分に連携を図りながら準備を進めてまいります。

次に、第3の柱

『だれもが住みよい暮らしづくり』についてであります。

地域福祉につきましては、今年度策定する「第4次大田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、「だれもが住みよい暮らしづくり」を目指して、地域の人や資源が、世代や分野を超えて繋がり、すべての人が役割と生きがいをもって暮らせる地域を共に創る「地域共生社会」の実現に向け、保健・医療・福祉などの関係機関が連携し、複雑・複合化する生活課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

妊娠・出産・子育て支援につきましては、こどもを産み育てたいと願う方々の気持ちに寄り添う支援として、不妊症等のためにこどもを授かることが困難な夫婦に対し、年間30万円の治療費助成により経済的負担を軽減し、治療機会の拡大を図っています。

本市の出生数のうち、約1割が治療を経て出産に至っていることから、今後も継続して助成してまいります。

新年度から、教育委員会で所管している**幼稚園に係る事務の一部を健康福祉部に移管**します。令和10年度に予定している「幼保連携型認定こども園」の開園に向け、こどもたちの「育ち」を中心に据え、幼児教育と保育の相互の連携を深めながら、開園の準備を進めてまいります。

公立保育所のあり方につきましては、施設の老朽化が進み、出生数が減少傾向にある中、厳しい財政状況を勘案しながら、保護者・地域の皆さまと協議を重ね、こどもたちにとって、よりよい教育・保育環境を確保するとともに、保育サービスの充実を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、今年度策定する「第2期おおだ健やかプラン」に基

づき、市民の皆さまが普段の生活の中で、無理なく自然に健康になれる環境づくりに向けて、市内の各種団体と連携して取り組んでまいります。

地域医療の提供体制につきましては、患者数の減少が見込まれる中山間地域の医療提供体制の維持に向けた有効な手段の一つとして、池田診療所におけるオンライン診療の導入を検討してまいりました。

池田地域で説明会や体験会を開催し、オンライン診療に対する地域の皆さまのご理解を得たため、新年度から、週4回の診療日のうち1回をオンライン診療とすることにしました。

仁摩診療所につきましては、泉司郎（いずみ しろう）医師が、本年3月末をもって退任され、4月から井上幹也（いのうえ みきや）医師をお迎えします。

医療法人銀泉会（ぎんせんかい）の理事長として、仁摩・温泉津地域を中心とした地域医療を支えていただいた泉医師のご功績に深く感謝いたしますとともに、新たにご就任いただく井上医師には、同地域の安定した医療提供の継続にお力添えをいただきたいと思います。

周辺自治体や市立病院、関係機関と連携を図り、地域医療の確保・維持に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることができるよう、介護サービスの提供や介護予防、高齢者虐待の防止、認知症の方や家族への支援など、各種事業に取り組んでまいります。

介護報酬改定により、基本報酬が減額となった訪問介護サービスにつきましては、地理的な要因によるサービスの地域間格差を解消するため、サービス提供を行う事業所を支援する「大田市訪問介護サービス確保対策補助金」を拡充しました。引き続き、高齢者の在宅生活を支える訪問介護サービスの維持・向上に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、「障がいのあるなしに関わらず、だれもが安心して、自分らしく暮らせるまちづくり」を目指し、障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、取り組みを進めてまいります。

人権施策の推進につきましては、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神に基づき、「一人ひとりの人権が尊重される、心豊かな共生社会」の実現に向け、関係機関や団体等と連携を図り、家庭・地域・職場・教育現場などあらゆる場と機会において人権問題について考え、解決を図る環境づくりを積極的に推進してまいります。

また、新年度に建替え工事に着手する、仮称「大田市人権センター」につきましては、福祉の向上や人権啓発の拠点として誰もが利用しやすい施設となるよう整備してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の構築を推進するため、市民の皆さま、関係機関と協力連携を図り、取り組みを進めてまいります。

多文化共生社会の実現につきましては、「大田市多文化共生推進計画」に基づき、年々増加する外国人住民が、地域で安心して快適に暮らすことのできる環境づくりに努めてまいります。引き続き、国際交流員を配置し、各地域において多文化理解を進めるため、交流事業や日本語ボランティアの育成などに取り組んでまいります。

次に、第4の柱

『くらしや交流を支える都市基盤づくり』についてであります。

中心市街地の整備につきましては、令和4年度から「大田市駅前周辺東側土地区画整理事業」に着手し、新年度には工事がピークを迎えることから、関係者と調整を図り、着実に事業を進めてまいります。

大田市駅通りにつきましては、歩車共存道路として整備していくための詳細設計業務を進めるとともに、ＪＲ大田市駅前広場の整備に着手してまいります。

都市公園整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化している大田市民公園弓道場の改修にかかる設計業務などを実施してまいります。

公共下水道などの汚水処理施設の整備につきましては、良好な生活環境の形成及び河川・水路などの公共用水域の水質保全を図るため、大田処理区内の大田地区及び久手地区において、整備を進めてまいります。

高速道路ネットワークにつきましては、「福光・浅利道路」も順調に事業が進捗しており、一日も早い開通と、山陰道の早期全線開通に向けて、関係機関に強く要望してまいります。

道路整備につきましては、落石対策などの防災安全対策工事や、通学路の交通安全施設の改修などを重点的に実施してまいります。

また、「橋梁等長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の改修・更新などを着実に進め、安全で快適な生活道路の確保に努めてまいります。

公共交通につきましては、運転手確保、燃料費高騰など、様々な課題を抱えており、県内においても一部バス路線が廃止・減便となるなど、大変厳しい状況となっています。本市では、今年度に策定した「大田市地域公共交通計画」に基づく各種施策に取り組み、国、県や沿線市町はもとより、交通事業者や地域とも連携し、市民生活に欠かせない「公共交通」の維持・確保に取り組んでまいります。

消防・救急につきましては、火災をはじめ、激甚化・頻発化する自然災害や高齢化などにより増大する救急需要に、迅速かつ的確に対応するため、消防車両や資機

材、消防水利の整備に取り組み、消防・救急体制の充実強化に努めてまいります。

交通安全対策の推進につきましては、昨年10月に「大田交通安全教育センター」における運転免許高齢者講習が開始され、受講者の皆さまの負担軽減に繋がりました。

運営団体である島根県交通安全協会と連携を図り、受講体制が継続的に維持できるよう努めてまいります。

防災対策につきましては、各種災害に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織の拡充や市民への防災・減災意識の啓発などに取り組み、さらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

治水対策につきましては、浸水・冠水対策のための排水路改修等を行ってまいります。

また、豪雨による河川氾濫の抑止や河川環境維持のため、河川内の堆積土砂などの撤去や支障となる樹木の伐採、除草を行ってまいります。

次に、第5の柱

『人と自然が共生した、自然・生活環境づくり』についてであります。

三瓶山の自然環境保全につきましては、新年度に、国が整備する男三瓶山頂トイレが供用開始となります。今後は多くの登山愛好家の皆さまが、四季折々の三瓶山の景観を満喫され、さらなる魅力を感じてもらえるものと期待しています。また、清潔なトイレの維持に向け、地元協議会や利用者の皆さまの協力を得て管理してまいります。

ごみの処理や資源物のリサイクルにつきましては、共同処理を行っております邑

智クリーンセンターの「可燃ごみ共同処理施設」をはじめ、市内5施設において安定的な処理を行っております。引き続き、計画的な設備更新により、安定的な施設運営に努めるとともに、ごみの減量化及び資源物の分別化に向けた取り組みを推進してまいります。

また、**一般廃棄物処理手数料**を本年4月から改定いたします。これを機に、改めて適切なごみの分別、減量に努めていただきますようお願い申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、「大田市環境総合計画」に基づき、省エネ家電等の普及促進などによる省エネ対策や、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取り組みを推進してまいります。

水道事業につきましては、水道ビジョンの基本方針である「強靱・持続・安全」に基づき、効率的で健全な経営を目指すとともに、老朽管路の更新等による耐震化の推進や、必要な機器更新を計画的に実施し、安全・安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

次に、第6の柱

『協働・共創による持続可能なまちづくり』についてであります。

小さな拠点づくりの推進につきましては、市内27地区の各まちづくりセンターを活動拠点として、市民主体の地域運営組織などを中心に、地域課題解決に取り組んでいただいています。

志学地区では、三瓶そばの手打ち体験をする事業に取り組まれ、自主財源の確保のほか、関係人口及び交流人口の拡大に繋がっています。

久利・大屋地区では、安心して住み続けることができるまちを目指して、住民相互による助け合いの体制・仕組みづくりに取り組まれています。

本市では高齢化、人口減少が加速し、1つの地域が単独で生活機能を維持するこ

とが難しくなりつつあるため、久利・大屋地区の取り組みが、モデルケースになることを期待しています。

定住促進につきましては、東京、大阪で開催予定のU・I ターンフェアに参加し、移住希望者との個別相談を通じて、本市の魅力をPRすることにより、定住に繋げてまいります。また、空き家情報の他、仕事や地域の暮らしなど、移住に役立つ情報を大田市公式LINEやホームページなどのSNSを活用し、広く発信してまいります。

ふるさと納税につきましては、返礼品の種類を増やすとともに、寄附者のニーズに応じた返礼品の改善や見せ方の提案などの事業者支援を行い、より多くの皆さまに選んでいただけるよう、事業者と一体となり取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、新年度から3か年の制度延長が決定しました。世界遺産や日本遺産、国立公園をはじめとした、本市が誇る豊かな自然・歴史・伝統文化を活用した地方創生事業などを展開することで、多くの企業から応援していただけるよう努めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、利用者の視点に立った窓口デジタル化を目指し、オンライン申請の拡充、「書かない窓口」の導入など検討を行っています。また、大田市公式LINEに様々な機能を追加し、行政サービスの利便性向上を図ってまいります。

併せて、DX人材の育成に向けた研修を行うなど、行政サービスの質・利便性の向上、業務の効率化に向け、DXを推進してまいります。

以上、主要施策の概要を申し上げます。

【予算案等提案理由】

続きまして、今回提案をいたしております**新年度予算案**について申し上げます。

一般会計のほか、6件の特別会計、3件の公営企業会計の予算案を上程しており、いずれも、先ほど申し上げました取り組みを進めるため、本市の厳しい財政状況を考慮して、予算を編成いたしました。

予算編成にあたりましては、昨年11月に策定した「第2期中期財政運営方針」に掲げる、事務事業の見直しや総人件費の抑制など、財政健全化の取り組みを継続・強化するとともに、学校や子育て支援施設の整備など、本市の持続的発展に繋がる大型プロジェクトを着実に進めるため、他の投資的経費を極力抑制し、後年度の財政負担を軽減・平準化するよう努めたところです。

また、市政運営の指針である「第2次大田市総合計画・後期計画」に掲げる将来像「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」の実現に向けた施策につきましては、重点的に予算配分いたしました。

歳入につきましては、定額減税の終了等に伴い市税が増収となるほか、職員の給与改定に伴い地方交付税も増収となることから、基金からの繰入金を除いた一般財源の総額を、対前年度5億7千万円余の増収と見込んでいます。

歳出につきましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高の影響を受けている市民の皆さまや事業者の皆さまへの支援策を講じるとともに、持続可能な行財政運営を実現するため、これまで以上に事業の選択と集中を徹底し、可能な限り収支不足の圧縮に努めたところです。

この結果、一般会計当初予算の総額は、対前年度18億3千万円、7.6%増の259億8千万円としたところであり、合併20周年という大きな節目を迎えることから、本予算を「『次の10年』に向けて、おおだの新たな一步を踏み出すための予算」と位置づけ、先に申し上げました施策を迅速かつ確実に実行してまいります。

特徴的な事業としましては、「第3次大田市総合計画」等の策定に向けた「総合計画・総合戦略策定事業」、小・中学校の円滑な統合を進めるための「小学校統合事業」並びに「中学校統合事業」、国内外に誇れる地域資源の魅力を再発信していくための「世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年記念事業」、令和8年度の供用開始に向けて建設工事に着手する「隣保館新築整備事業」、物価高騰対策として子育て世帯の負担軽減を図るための「学校給食費無償化事業」並びに「保育所等副食費無償化事業」などであります。

このほか、安全確保に向けた公共施設の緊急補修・修繕対策を計画的に進めるとともに、結婚・出産・子育て支援の充実、消防・防災力の強化、協働・共創のまちづくりや大田市立病院をはじめとする地域医療体制の確保につきましても、継続して取り組んでまいります。

なお、昨年の決算審査特別委員会の指摘事項等につきましては、その対応調書をタブレットに掲載しています。

次に、**令和6年度の補正予算案**につきましては、一般会計のほか、6件の特別会計、3件の公営企業会計の補正予算をそれぞれ上程しています。

一般会計補正予算につきましては、飼料価格の高騰が続く畜産事業者への追加支援や各種基金への新規積立金等を計上する一方、各種事業の実績減を併せて計上し、総額1億1千万円余を減額するものであり、補正後の一般会計の予算総額は、25億7千万円余となります。

以上の予算案のほか、条例案件、一般案件の諸議案につきまして、本会議へ提案いたしております。詳細につきましては、それぞれ担当部課長に説明させますので、十分にご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆さま、市議会議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の施政方針並びに提案理由の説明といたします。